

第50回定時総会



- 第1号議案 定款改正案の承認を求める件
- 第2号議案 2021・2022年度役員の選任を求める件
- 第3号議案 名誉会員の承認を求める件
- 第4号議案 役員報酬等委員の承認を求める件
- 第5号議案 議事運営委員の承認を求める件
- 第6号議案 2020年度事業の報告ならびに決算書類の承認を求める件

報告事項 2020年度監査報告について
2021年度事業計画・予算について

その他（意見交換）

日時：2021年6月5日（土）10：00～16：00

場所：公益社団法人日本理学療法士協会

議長：森島 健（東京都）
林 克郎（神奈川県）

定足数：総議決権数 407個

6月5日10時30分現在 議決権数 377個（書面表決者34個含む）

※本総会は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止のため、代議員および関係者各位の安全確保及び感染防止などの重要性に鑑み、原則、Web会議システムにて開催した。

（代議員はWeb会議システムにより出席、もしくは事前の議決権行使（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第38・39・41・42・51・52条）により出席し、その議決権を行使した。なお、執行部はWeb会議システムにより本総会に出席した。）

第1号議案 定款改正案の承認を求める件

【提案理由】

1. 【第5条（法人の構成員）】：代議員数を割合による算出から定数への変更

本会の規模に鑑み、意思決定の最高機関としての総会における活発な意見交換と運営の合理化のため、他団体の運営も検証し、法人の構成員たる代議員数について「概ね300人に1人の割合」から「300人」へ変更する。

代議員数の固定に伴い、算出方法を下記のとおりに変更する。

<変更前の算出方法>

$$\text{都道府県理学療法士会代議員数} = \frac{\text{都道府県理学療法士会に属する正会員数}}{300}$$

※小数点以下は切り上げ

<変更後の算出方法>（定数300は第1号議案で可決されるところによる）

$$\text{都道府県理学療法士会代議員数} = \frac{\text{都道府県理学療法士会に属する正会員数}}{\text{（暫定） 本会に属する正会員数}} \times 300$$

※小数点以下は四捨五入

※ 各都道府県理学療法士会代議員数（暫定値）の合計が定数を超えた場合は、代議員数（暫定値）の多い都道府県理学療法士会で、かつ、正会員数の少ない都道府県理学療法士会から順次1名ずつ減算する。

※ 各都道府県理学療法士会代議員数（暫定値）の合計が定数に満たない場合は、代議員数（暫定値）の少ない都道府県理学療法士会で、かつ、正会員数の多い都道府県理学療法士会から順次1名ずつ加算する。

2. 【第34条（機関の名称及び目的）、35条（細則）】：学会に関する章を削除

協会内の機関としての学会を廃止することに伴い、定款からも学会に関する章を削除する。

【結 果】

1. 【第5条（法人の構成員）】：代議員数を割合による算出から定数への変更

定款第17条第2項第3号に基づき、総代議員の2/3以上の賛成（Web会議システムの投票機能）により可決された。

賛成：332個（書面表決33個を含む）、反対：34個（書面表決1個）

2. 【第34条（機関の名称及び目的）、35条（細則）】：学会に関する章を削除

定款第17条第2項第3号に基づき、総代議員の2/3以上の賛成（Web会議システムの投票機能）により可決された。

賛成：365個（書面表決34個を含む）、反対：3個

補足) 第34条(機関の名称及び目的)、35条(細則)の施行日は、令和3年6月6日となる。第5条(法人の構成員)第2項(代議員の選出数)は、原案通り令和3年度代議員選挙より施行となる。

第2号議案 2021・2022年度役員の選任を求める件

【提案理由】

本会定款第19条、20条の定めるところにより、役員の選任決議を行う。
選挙管理委員長から次のとおり、役員候補者選挙の報告があった。

〔報告内容(役員候補者選挙)〕

告 示：2021年1月12日

立候補受付期間：2021年1月25日～2月1日

立候補受付者数：理事候補者27名、監事候補者1名

投票期間：2021年2月22日～3月7日

監事(業務に精通した)については、選挙規程第20条第3項により、無投票当選であった。立候補が定数に満たないため、選挙規程第20条第4項により、理事会の承認を得て、会長が櫻田義樹を推薦した。

監事(会計制度に精通した者)については、定款細則Ⅲ 理事及び監事に関する項4に基づき、理事会の承認を得て、会長が辺土名厚(公認会計士)を推薦した。

〔選任すべき役員と定数〕 理事23人 監事3人

また、選挙管理委員長から次のとおり、会長候補者選挙の報告があった。

〔報告内容(会長候補者選挙)〕

告 示：2021年2月22日

立候補受付期間：2021年3月15～3月22日

立候補受付者数：1名

【結 果】

定款第19条、20条に基づき、理事23名(吉井智晴、佐々木嘉光、高橋哲也、斉藤秀之、森本 榮、大工谷新一、谷口千明、網本 和、松井一人、小川克巳、友清直樹、内山 靖、清宮清美、黒澤和生、梶村政司、高橋仁美、湯元 均、田中昌史、大淵修一、藤澤宏幸、板倉尚子、白石 浩、西山知佐)

監事3名(太田 誠、櫻田義樹、辺土名厚)がそれぞれ賛成多数(Web会議システムの投票機能)にて可決された。

また、定款第20条第2項に基づき、会長候補者1名(斉藤秀之)が賛成多数(Web会議システムの投票機能)にて可決された。

第3号議案 名誉会員の承認を求める件

【提案理由】

本会名誉会員として、秋田県理学療法士会から菅原巳代治氏、栃木県理学療法士会から谷岡淳氏、岡山

県理学療法士会から岩田清治氏の推薦があり、理事会審議の結果、総会への提案が承認された。
名誉会員規程第3条第1項に基づき、3名を名誉会員とすることについて承認をいただきたい。

〔推薦会員〕 菅原巳代治氏、谷岡 淳氏、岩田清治氏

【結 果】

定款第12条第1条第8項に基づき、提案の通り、賛成多数（Web会議システムの投票機能）にて可決された。

第4号議案 役員報酬等委員の承認を求める件

【提案理由】

役員報酬等規程第5条第5号の定めるところにより、次期役員報酬等委員の承認を求める。

〔任期〕 本総会終結時より2023年定時総会終結時まで。

〔委員〕 林 克郎、横川光代、信太雅洋、菊池和幸、辺土名厚（公認会計士）

【結 果】

定款第12条第1項第8号に基づき、提案の通り、賛成多数（Web会議システムの投票機能）にて可決された。

第5号議案 議事運営委員の承認を求める件

【提案理由】

総会議事運営規程第3条第1項の定めるところにより、次期議事運営委員を選出したい。

〔任期〕 本総会終了時より第51回定時総会終了時まで。

〔選出すべき議事運営委員〕 代議員5人、事務局職員1人

代議員選出の議事運営委員には、以下の者の立候補があった。

菅原慶勇（秋田）、舟見敬成（福島）、井上和久（埼玉）、岡持利亘（埼玉）、和泉謙二（静岡）

事務局選出の議事運営委員には、会長指名により、事務局職員 小林圭介と報告される。

【結 果】

定款第12条第1条第7項に基づき、提案の通り、賛成多数（Web会議システムの投票機能）にて可決された。

第6号議案 2020年度事業の報告ならびに決算書類の承認を求める件

【提案理由】

定款第39条の定めるところにより、2020年度事業を報告するとともに、貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書、財産目録の承認を求める。

2020年度事業総括報告

経験も予測もなく広がったCOVID-19の影響で組織運営に大きな影響が出てしまいました。総会をはじめとした全国会議のほとんどがウェブ開催となり、形式上はつつがなく進みましたが、全てにおいて成熟した論議が行えなかったと感じています。一方、コロナ禍にあっても介護報酬や診療報酬改定等の動きは活発なものがありました。2025年が見えるところまで来た今日、様々な動きに注視しなければなりませんでした。

I 職域の防衛・拡大

I-1. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

厚生労働省トップからも否定され、非常に困難な中で一体的事業の実施職種に理学療法士を追記することができました。これまでの介護予防への深い関わりを守れただけではなく、保健事業についても理学療法士名が明記されたことは大きな意味を持つと判断しています。

I-2. 訪問看護ステーションにおけるリハ専門職の人員規制

昨年8月に始まった介護給付費分科会で訪問看護ステーションにおけるリハ専門職の抑制方針（4割以下）が提案され、反対する委員は一人だけという窮状でした。本会等の積極的な対応によって、その後の分科会では賛成4、反対5にこぎつけ、更に利用者の署名活動、議員連盟役員会の開催等によって実質的にはリハ専門職の雇用不安は解消されました。

I-3. 介護報酬改定

介護サービスの質の評価と科学的介護の取り組みの推進としてADL維持等加算の充実やCHASE・VISIT（新統合名称：LIFE）情報の活用とPDCAサイクルの推進が行われ、寝たきり防止等と重度化防止の推進を目的とした自立支援促進加算が新設されました。リハビリを重視した改定となっています。

II 理学療法士の質の向上

II-1. 日本理学療法学会連合の設立

懸案事項だった学会法人化について、度重なる協議と調整の結果、2021年4月に日本理学療法学会連合が設立されました。学会連合に参加する法人学会は以下を目指します。

- ①分科学会等の法人化によって、より自由闊達な分野ごとの研究を推進すること
- ②法人としての社会的責務を負うことによって、組織力の向上を果たすこと
- ③法人化した学会はできるだけ早く日本学術会議協力学術研究団体登録を目指すこと

II-2. 日本理学療法学会研修大会

大分県で2020年度開催予定だった研修大会は1年延期とし、2021年度に開催することになりました。学会の法人化を受けて、この研修大会をより臨床的で活発な学術活動の拠点とすることとし、2022年の

富山大会、そして2024年の東京大会とより活性化を目指すことにしました。

II-3. 臨床実習指導者講習会の開催

先の指定規則改定の大きな産物は総単位数の増加と臨床実習の仕組みの改善でした。その一環として、臨床実習指導者講習会を開催することになりましたが、これは昭和40年に身分法が出来て以来の大改革です。そのキーマンが臨床実習指導者です。早急にウェブ等で講習会を開催すべきとの意見もいただき、2021年度ウェブ開催の方針を決定しました。

II-4. 新卒者へのCOVID-19の影響

2021年卒業者はCOVID-19の直撃を受け、2020年の学内教育や総合臨床実習の代替教育は養成校ごとに大きな差異が生じました。いずれにしても臨床実習経験が非常に乏しい理学療法士が誕生してしまいました。国家試験の結果や就職状況等をつぶさに調査し、2021年度への継続した活動が必要です。過去にないことが生じましたが、この問題は単発的な影響ではなく、中長期的に理学療法士に対する評価として現れることが予測されます。

III そ の 他

III-1. 2021年度会費

特別会費会館建設費の徴収は2020年度をもって終了とします。なお、六本木新会館の維持費等は会費の中から蓄積することにした。

また、COVID-19の影響で事業執行が滞ったことを踏まえて、2021年度会費を限定的に減額することについて理事会で検討しましたが否決されました。しかし、今回の経験で会議費や交通費抑制の可能性を見出すことが出来たのも事実です。これらを踏まえつつ恒常的な会費値下げを目指すこととしました。

III-2. COVID-19に対する対応

本会では新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、「感染予防」「実習・教育」「理学療法業務」「組織」「広報」「政策」に担当者を配置し対応してきました。2021年3月末をもって、残された課題は協会本体事業として引き継ぎました。

III-3. 事務局機能システム化

システム化の当初予算見積時には新制度・新組織体制での学会及び生涯学習関係が考慮されておらず、結果的に経費が大幅に超過しました。

III-4. 六本木新会館建設

2020年3月竣工予定であった六本木の会館はCOVID-19の影響で6月末の竣工となりました。会員が毎年千円を積み立てた結果であり、会員の方々が結束してきた証としての会館です。

なお、千駄ヶ谷の会館が予想よりも高値で売却できたことによって、借入をすることなく建築を終えることができました。

貸借対照表

令和 3年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,094,215,040	1,454,059,976	△ 359,844,936
未収金	6,109,913	9,953,822	△ 3,843,909
前払金	21,534,740	25,494,536	△ 3,959,796
仕掛品	32,991,603	31,034,935	1,956,668
立替金	235,065	795,138	△ 560,073
貯蔵品	140,837	350,600	△ 209,763
流動資産合計	1,155,227,198	1,521,689,007	△ 366,461,809
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当積立金	37,663,173	32,220,843	5,442,330
役員退職慰労引当積立金	45,029,333	38,129,333	6,900,000
55周年記念事業積立金	0	94,000,000	△ 94,000,000
システム更新積立金	0	130,000,000	△ 130,000,000
財政安定化積立金	219,068,653	104,000,000	115,068,653
特定資産合計	301,761,159	398,350,176	△ 96,589,017
(2) その他固定資産			
建物	370,858,245	0	370,858,245
建物付属設備	139,812,701	2,245,172	137,567,529
構築物	15,995,794	0	15,995,794
什器備品	63,916,366	3,677,226	60,239,140
土地	1,129,806,454	1,081,530,454	48,276,000
リース資産	4,614,500	0	4,614,500
ソフトウェア	19,640,294	10,269,990	9,370,304
建設仮勘定	0	393,535,880	△ 393,535,880
ソフトウェア仮勘定	731,603,160	377,667,160	353,936,000
敷金	621,000	15,791,767	△ 15,170,767
長期前払費用	820,985	50,508	770,477
その他固定資産合計	2,477,689,499	1,884,768,157	592,921,342
固定資産合計	2,779,450,658	2,283,118,333	496,332,325
資産合計	3,934,677,856	3,804,807,340	129,870,516
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	71,135,436	62,957,899	8,177,537
前受金	851,132,800	934,354,700	△ 83,221,900
預り金	4,105,281	24,120,249	△ 20,014,968
賞与引当金	11,072,489	6,725,260	4,347,229
リース債務	1,107,480	0	1,107,480
流動負債合計	938,553,486	1,028,158,108	△ 89,604,622
2. 固定負債			
リース債務	3,691,600	0	3,691,600
退職給付引当金	37,663,173	32,220,843	5,442,330
役員退職慰労引当金	45,029,333	38,129,333	6,900,000
固定負債合計	86,384,106	70,350,176	16,033,930
負債合計	1,024,937,592	1,098,508,284	△ 73,570,692
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	2,909,740,264	2,706,299,056	203,441,208
(うち特定資産への充当額)	(219,068,653)	(328,000,000)	(△108,931,347)
正味財産合計	2,909,740,264	2,706,299,056	203,441,208
負債及び正味財産合計	3,934,677,856	3,804,807,340	129,870,516

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	25,136	21,020	4,116
受取会費	1,304,626,000	1,271,474,000	33,152,000
受取入金会金	40,495,000	48,835,000	△ 8,340,000
受取会費	1,258,384,000	1,215,597,000	42,787,000
受取賛助会費	4,020,000	3,775,000	245,000
受取特別入金	1,727,000	3,267,000	△ 1,540,000
事業収益	219,911,490	347,541,016	△ 127,629,526
図書販売収益	160,600	191,435	△ 30,835
広告収益	5,137,385	4,758,656	378,729
研修会収益	112,499,400	160,562,500	△ 48,063,100
学術大会収益	65,120,550	134,018,026	△ 68,897,476
学術研修大会収益	0	35,563,544	△ 35,563,544
保険集金事務手数料	1,082,806	1,230,132	△ 147,326
資格試験審査料	30,081,700	1,472,500	28,609,200
その他の収益	5,829,049	9,744,223	△ 3,915,174
受補助金等	100,000	0	100,000
受取民間補助金	100,000	0	100,000
受取寄付金	1,000,000	0	1,000,000
雑収益	23,870,056	34,967,410	△ 11,097,354
受取利息収益	10,339	9,122	1,217
その他の収益	23,859,717	34,958,288	△ 11,098,571
経常収益計	1,549,532,682	1,654,003,446	△ 104,470,764
(2) 経常費用			
事業費	1,018,154,576	1,152,782,482	△ 134,627,906
役員報酬	50,366,400	49,285,347	1,081,053
給料手当	145,181,883	150,680,139	△ 5,498,256
臨時雇賃金	832,539	8,435,000	△ 7,602,461
賞与	13,290,234	14,419,262	△ 1,129,028
退職給付費用	4,686,000	3,542,110	1,143,890
法定福利費	29,135,514	28,119,143	1,016,371
福利厚生費	396,538	436,302	△ 39,764
派遣料	36,148,790	20,659,711	15,489,079
賞与引当金繰入	6,935,500	3,551,561	3,383,939
役員退職慰労引当金繰入額	5,796,000	4,903,500	892,500
会議費	481,900	4,589,985	△ 4,108,085
旅費	6,253,634	70,059,058	△ 63,805,424
交通費	96,873,408	76,365,817	20,507,591
通信運搬費	26,601,175	14,398,851	12,202,324
減価償却費	12,325,326	13,960,191	△ 1,634,865
消耗什器備品費	165,560	0	165,560
修繕費	101,826,827	80,608,456	21,218,371
印刷製本費	2,227,704	2,475,716	△ 248,012
光熱水料費	7,207,614	73,796,748	△ 66,589,134
賃借料	26,937,263	31,255,546	△ 4,318,283
会費徴収手数料	1,883,752	2,180,994	△ 297,242
会員証発行費	270,580	1,012,755	△ 742,175
リース料	42,778,819	68,762,343	△ 25,983,524
諸謝金	37,599,086	34,186,479	3,412,607
諸会費	800,000	800,000	0
支払負担金	33,610,141	107,051,992	△ 73,441,851
支払助成金	12,000,000	11,500,000	500,000
支払寄付金	174,290,543	152,623,350	21,667,193
委託託費	98,499,318	97,349,706	1,149,612
ブロック・士会援助金	22,036,250	3,414,712	18,621,538
租税公課			

保手貸雑	管	役給賞退法福派賞役員退職慰勞引当金繰入額	料	17,038,525	16,498,698	539,827
倒損	理員料	職給付費	料	3,667,753	5,773,151	△ 2,105,398
雑		定福厚生	失	0	77,960	△ 77,960
		遣	費	10,000	7,899	2,101
		与引当金繰入	酬	323,338,074	343,070,544	△ 19,732,470
		員退職慰勞引当金繰入	当	17,893,600	17,679,185	214,415
		議	与	61,554,372	61,475,744	78,628
		費	用	9,386,186	6,960,019	2,426,167
		交	費	4,198,230	3,834,556	363,674
		通	利	13,028,761	11,647,858	1,380,903
		運	費	639,637	1,441,632	△ 801,995
		賃	料	12,800,514	7,453,515	5,346,999
		器	繰	4,136,989	3,173,699	963,290
		備	入	1,104,000	934,000	170,000
		品	費	305,245	7,444,853	△ 7,139,608
		繕	費	4,289,492	53,856,955	△ 49,567,463
		製	費	17,530,158	11,013,670	6,516,488
		本	費	11,459,719	6,016,874	5,442,845
		料	費	36,940,696	11,304,144	25,636,552
		水	費	6,212,951	31,052	6,181,899
		借	料	8,215,356	8,349,157	△ 133,801
		手	費	1,129,756	1,155,127	△ 25,371
		数	料	17,142,838	20,236,103	△ 3,093,265
		行	費	26,303,881	30,629,710	△ 4,325,829
		託	費	1,883,752	2,180,994	△ 297,242
		ス	料	23,776,692	27,883,610	△ 4,106,918
		数	料	129,686	419,713	△ 290,027
		公	課	9,415,704	8,223,203	1,192,501
		税	料	5,797,242	3,490,975	2,306,267
		除	費	619,969	348,359	271,610
		謝	金	1,795,500	5,537,000	△ 3,741,500
		会	費	17,253,695	15,381,188	1,872,507
		利	息	691,300	859,980	△ 168,680
		助	用	0	104,787	△ 104,787
		費	金	450,000	2,572,000	△ 2,122,000
		付	金	7,150,000	11,190,000	△ 4,040,000
		費	費	102,153	240,882	△ 138,729
經常費用計				1,341,492,650	1,495,853,026	△ 154,360,376
評価損益等調整前当期經常増減額				208,040,032	158,150,420	49,889,612
評価損益等計				0	0	0
当期經常増減額				208,040,032	158,150,420	49,889,612
2. 經常外増減の部						
(1) 經常外収益						
土地売却益				0	258,192,644	△ 258,192,644
建物等売却益				0	53,974,537	△ 53,974,537
固定資産受贈益				300,000	0	300,000
受取損害賠償金				0	35,200,000	△ 35,200,000
經常外収益計				300,000	347,367,181	△ 347,067,181
(2) 經常外費用						
固定資産除却損				4,898,824	0	4,898,824
障害物除去費用				0	24,200,000	△ 24,200,000
經常外費用計				4,898,824	24,200,000	△ 19,301,176
当期經常外増減額				△ 4,598,824	323,167,181	△ 327,766,005
当期一般正味財産増減額				203,441,208	481,317,601	△ 277,876,393
一般正味財産期首残高				2,706,299,056	2,224,981,455	481,317,601
一般正味財産期末残高				2,909,740,264	2,706,299,056	203,441,208
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額				0	0	0
指定正味財産期首残高				0	0	0
指定正味財産期末残高				0	0	0
III 正味財産期末残高				2,909,740,264	2,706,299,056	203,441,208

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
賞与引当金・・・職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。
役員退職慰労引当金・・・役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額に相当する金額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当積立金	32,220,843	5,442,330	0	37,663,173
役員退職慰労引当積立金	38,129,333	6,900,000	0	45,029,333
55周年記念事業積立金	94,000,000	0	94,000,000	0
システム更新積立金	130,000,000	0	130,000,000	0
財政安定化積立金	104,000,000	115,068,653	0	219,068,653
合 計	398,350,176	127,410,983	224,000,000	301,761,159

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
退職給付引当積立金	37,663,173	-	-	(37,663,173)
役員退職慰労引当積立金	45,029,333	-	-	(45,029,333)
財政安定化積立金	219,068,653	-	(219,068,653)	-
合 計	301,761,159	-	(219,068,653)	(82,692,506)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	377,143,977	6,285,732	370,858,245
建物付属設備	148,252,066	8,439,365	139,812,701
構築物	16,965,766	969,972	15,995,794
什器備品	73,671,269	9,754,903	63,916,366
リース資産	5,537,400	922,900	4,614,500
ソフトウェア	27,463,282	7,822,988	19,640,294
合 計	649,033,760	34,195,860	614,837,900

5. その他

(1) 会館建設資金

平成28年度から令和2年度の会館建設の資金については、次のとおりである。
残金については財政安定化積立金へ積立している。

(単位 : 円)

金額	金額
会館建設積立金 徴収額 当期末まで累計	1,251,564,848
土 地 取得費用	△ 1,081,530,454
建物建設費用 (建物・付属設備・構築物・消耗品等)	△ 621,352,680
諸経費(不動産取得税他)当期末まで累計	△ 98,175,477
受取損害賠償金	35,200,000
障害物除去費用	△ 24,200,000
土地建物の売却に伴う収入額	614,976,887
土地建物の売却に伴う諸経費	△ 21,414,471
差 引	55,068,653

(2) 正味財産増減計算書関係

・経常外収益に計上されている固定資産受贈益の300,000円は、半田一登会長より本会への美術品の寄贈額である。

・経常外費用に計上されている固定資産除却損4,898,824円は、本会事務局の新会館への移転に伴い、什器備品の除却および田町カンファレンスルームの解約に伴う建物付属設備・什器備品の除却分である。

附属明細書

1. 特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	6,725,260	11,072,489	6,725,260	0	11,072,489
退職給付引当金	32,220,843	7,165,530	1,723,200	0	37,663,173
役員退職慰労引当金	38,129,333	6,900,000	0	0	45,029,333

財産目録

令和3年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	手元保管	運転資金として	1,094,215,040
		普通預金 三菱UFJ銀行	運転資金として	967,542
		郵便貯金	運転資金として	1,037,271,170
	未収金	医療技術等国際展開推進事業	公益目的事業の医療技術等国際展開 推進事業令和2年度未収分	55,976,328
		その他	公益目的事業の研修会収入・その他 令和2年度未収金	6,109,913
	前払金			5,645,349
			協会会館火災保険料の令和3年度分 会員向け賠償責任保険料の令和3年度分 会館セキュリティ・フイルムサーバー費用 公益目的事業その他経費前払費用	21,534,740
	仕掛品	第55回学術研修大会 (大分)	公益目的事業の第55回学術研修大会 平成30年・令和元年・令和2年度経費分計上	206,512
		第57回学術研修大会 (富山)	公益目的事業の第57回学術研修大会 令和2年度経費分計上	17,276,700
		分科学会・部門研修会 令和3年以降開催分	公益目的事業の分科学会・部門研修会 令和元年度・令和2年度経費分計上	1,307,522
	立替金	他団体経費	他団体負担分経費・その他立替金	2,744,006
	貯蔵品		公益目的事業用のカードの未使用分	32,991,603
				19,409,609
				576,000
				13,005,994
				235,065
				140,837
流動資産合計				1,155,227,198
(固定資産) 特定資産				301,761,159
	退職給付引当積立金	普通預金 三菱UFJ銀行	退職給付引当金見合の引当資産として 管理している。	37,663,173
	役員退職慰労引当積立金	普通預金 三菱UFJ銀行	役員退職慰労引当金見合の引当資産として 管理している。	45,029,333
	財政安定化積立金	定期預金 三菱UFJ銀行	公益事業用の資金のために管理している。	219,068,653
		定期預金 三菱UFJ銀行	公益事業用の資金のために管理している。	164,000,000
				55,068,653
	その他固定資産			2,477,689,499
	建物	東京都港区六本木7-11-10 795.9平米	共有財産であり、70%は公益目的財産として 公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に 供している。	370,858,245
	建物付属設備	東京都港区六本木7-11-10 排水工事・電気工事他	共有財産であり、70%は公益目的財産として 公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に 供している。	139,812,701
	構築物	東京都港区六本木7-11-10 外構工事他	共有財産であり、70%は公益目的財産として 公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に 供している。	15,995,794
	什器備品	東京都港区六本木7-11-10 パソコン、テーブル、キャビネット他	共有財産であり、70%は公益目的財産として 公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に 供している。	63,916,366

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
	土地	東京都港区六本木7-11-10	共有財産であり、70%は公益目的財産として公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に供している。	1,129,806,454
	リース資産	複合機リース	共有財産であり、70%は公益目的財産として公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に供している。	4,614,500
	ソフトウェア	演題システム 他	共有財産であり、70%は公益目的財産として公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に供している。	19,640,294
	ソフトウェア仮勘定	会員管理システム構築費用	共有財産であり、70%は公益目的財産として公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に供している。	731,603,160
	敷金	セコム保証金	共有財産であり、70%は公益目的財産として公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に供している。	621,000
			管理運営の用に供している。	50,000
	借上社宅	管理運営の用に供している。	571,000	
長期前払費用	会館火災保険他 令和4年度(2022年)以降経費	820,985		
固定資産合計			2,779,450,658	
資産合計			3,934,677,856	
(流動負債)	未払金	ソフトウェア仮勘定	71,135,436	
		委託費	23,683,000	
		会費徴収手数料	17,045,229	
		印刷製本費	5,118,911	
		派遣料	4,982,745	
		諸謝金	4,947,858	
		消耗什器備品費	3,988,416	
		通信運搬費	2,679,862	
		賃借料	2,472,013	
		その他公益目的事業及び管理目的事業の経費の未払い分	1,728,450	
		4,488,952		
		前受金	次年度会費	851,132,800
			次年度賛助会費	842,306,000
	事業収益		1,280,000	
	第55回学術研修大会		66,000	
	(大分)		1,345,000	
	預り金	令和3年度開催の第55回学術研修大会の広告料・展示料等の入金分	1,345,000	
		その他公益目的事業及び管理目的事業の令和2年度前受金	6,135,800	
		給与源泉税	4,105,281	
		会議謝金源泉税	1,358,923	
税理士等		125,838		
講師謝金		28,485		
住民税		805,381		
社会保険料	1,342,600			
その他	196,054			
士会次年度会費・ブロック学会費	248,000			
賞与引当金	公益目的事業及び管理目的事業の業務に従事する職員の賞与の引当金である。	11,072,489		
リース債務	公益目的事業及び管理目的事業に使用している複合機のリース債務の令和3年度分である。	1,107,480		
流動負債合計			938,553,486	
(固定負債)	リース債務	公益目的事業及び管理目的事業に使用している複合機のリース債務の令和4年度以降分である。	3,691,600	
	退職給付引当金	公益目的事業及び管理目的事業の業務に従事する職員の退職金の引当金である。	37,663,173	
	役員退職慰労引当金	公益目的事業及び管理目的事業の業務を執行する役員の退職慰労金の引当金である。	45,029,333	
	固定負債合計	86,384,106		
負債合計			1,024,937,592	
正味財産			2,909,740,264	

【結 果】

定款第12条第1項第8号に基づき、提案の通り、賛成多数（Web会議システムの投票機能）にて可決された。

報 告 事 項

1. 2020年度監査報告

監事より2020年度監査報告がなされた。

2. 2021年度 事業計画、予算

厚生労働省の推測ではCOVID-19の完全収束は2022年の春とされています。2021年度もCOVID-19の大きな影響下であることは必然と考えざるをえません。2021年度事業をつつがなく遂行するために2020年度事業をこれまで以上に参考にすることが大切です。今後どのような展開になるかは予測すら不可能ですが、会員の健康と雇用を守ることを第一義としながら、医療崩壊の防止にも寄与することを目指します。

このCOVID-19の影響で今後禍根が残るのは学校教育です。2021年・2022年卒業生のみならず、2020年・2021年度入学生にもその影響は大なるものがあります。職能団体として注視し対応しなければなりません。

I 職域の防衛及び拡大

I-1. 2022年診療報酬改定

社会保障費の高騰とCOVID-19の影響による税収不足から、2022年診療報酬改定は厳しくなることが想定されます。厚生労働省では新規要望についてはデータを添えて出すこと、現存するものについても「費用対効果」の検証を行うことを求めています。これまでの改定のように新規要望を中心とすることに終始するのではなく、現存するものについても検証を強めていきます。

I-2. 2024年診療報酬・介護報酬同時改訂

2024年の同時改訂は地域包括ケアシステム完成年度2025年直前の改定となり、我々にとって非常に困難な同時改訂になることが予測されます。名目は2024年同時改訂ですが、その概要が固まるのは2023年の春過ぎになります。そのため、本年度から同時改訂への対応の準備を強力に進めます。

また、訪問看護ステーションのリハ職の配置人員制限についても繰り返し提案されることが確実と思われます。理学療法士の雇用が非常に不安定になる配置基準化には断固として反対していきます。

I-3. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

昨年4月に決まりました標記については、COVID-19の影響で通いの場等が活動停止状態になったことで活発な活動はできませんでした。2021年度はCOVID-19の影響下にあっても都道府県理学療法士会を中心とした体制作りを積極的に行う必要があります。

I-4. 都道府県理学療法士会の機能強化

厚生労働省の発出した資料によると今後の地域リハビリテーションは郡市区医師会とリハビリテーション専門職の連携によって運用することとなっています。本会としては郡市区医師会に対応できる組織強化が必要となりました。委員会を中心として積極的に協議を進めていきます。この地域リハビリに対する考

え方は地域包括ケアシステムに重大な影響が予測されます。

Ⅱ 理学療法（士）の質の向上

Ⅱ-1. 日本理学療法学会連合との連携分科学会及び部門の法人化

学会連合が4月に誕生しました。本会の一部機能から独立した形になりますが、理学療法科学の推進一点に絞った活動を期待しています。今後は学会連合との有機的な関係を強化して、学会法人化（本会からの独立）による相乗的効果を目指します。なお、本会としては当面は必要な財政支援と事務支援を継続します。

Ⅱ-2. 2023年WCPT総会開催

2021年のWCPT総会はドバイでのウェブ開催となりました。この学会終了後、次期東京大会に向けたWCPTとの協議が加速度的になっていくことが予測されます。そのため学会準備委員会を強化し、本会会員にとって有意義な大会を目指します。

Ⅱ-3. 2021年卒業生へのフォローアップ

COVID-19の影響で総合臨床実習等が不十分なまま就職した理学療法士の課題収集に努めます。各施設ではこれまでの新人教育を超えた対応が必要です。2021年の就職状況を見ると生活期への就職者が多い傾向があります。急性期及び回復期に比べると事業規模に大きな差があること、業務方法が個人的であることを踏まえて、組織的な対応の必要性があります。また2022年卒業予定者に対しても課題把握に努めます。

Ⅱ-4. 臨床実習指導者講習会の開催

臨床実習を臨床教育とする観点から臨床実習指導者の配置が決まりました。それを前提として、厚生労働省はCOVID-19以前にはこの講習会に対して非常に強い姿勢で臨んでいました。この原点を守りつつ、COVID-19の感染状況を見ながら、ウェブ開催等を行います。

Ⅲ そ の 他

Ⅲ-1. 協会運営

この1年間のコロナ騒動の唯一の利点はインターネット環境が飛躍的に良くなったことです。この利点を積極的に協会運営に活かし、より効率的でより経済的な運営を行います。

また、2021年度から、事務局に新たに教育に関する部署を設置し、経統的に教育問題の集約を行います。また、実効性の高い広報システムの構築のための全面的改組、政策の充実を図るために情報の管理運営体制の強化を行います。

Ⅲ-2. 新包括的会員管理システム

新システムは2021年末には完成が予定されています。その完成後に向けて、全体としてのランニングコストの削減を果たせるように検討を始めます。

令和3年度(2021年)収支予算書

自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日
公益社団法人日本理学療法士協会

(単位:円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	80,000	80,000	0
特定資産受取利息	80,000	80,000	0
受取入会金	41,000,000	45,000,000	△ 4,000,000
受取入会金	40,000,000	44,000,000	△ 4,000,000
受取特別入会金	1,000,000	1,000,000	0
受取会費	1,173,680,000	1,270,420,000	△ 96,740,000
受取会費	1,169,680,000	1,267,220,000	△ 97,540,000
受取賛助会費	4,000,000	3,200,000	800,000
事業収益	298,057,000	350,396,000	△ 52,339,000
図書販売収益	20,000	120,000	△ 100,000
広告収益	5,222,000	6,378,000	△ 1,156,000
研修会収益	188,468,000	151,568,000	36,900,000
学術大会収益	0	104,966,000	△ 104,966,000
学術研修大会収益	22,237,000	32,514,000	△ 10,277,000
その他の収入	82,110,000	54,850,000	27,260,000
受取補助金等	20,000,000	20,000,000	0
受取国庫補助金	20,000,000	20,000,000	0
雑収益	29,430,000	25,130,000	4,300,000
保険事務手数料	1,120,000	1,120,000	0
その他の収益	28,310,000	24,010,000	4,300,000
経常収益計	1,562,247,000	1,711,026,000	△ 148,779,000
(2) 経常費用			
事業費	1,227,286,000	1,476,417,000	△ 249,131,000
役員報酬	62,639,000	57,607,000	5,032,000
給料手当	135,000,000	126,000,000	9,000,000
臨時雇賃金	8,289,000	20,034,000	△ 11,745,000
賞与	16,565,000	16,569,000	△ 4,000
賞与引当金繰入額	8,288,000	8,288,000	0
退職給付費用	5,600,000	5,460,000	140,000
役員退職慰労引当金繰入額	8,190,000	5,796,000	2,394,000
法定福利費	32,900,000	28,000,000	4,900,000
派遣料	29,400,000	25,200,000	4,200,000
会議費	1,780,000	11,871,000	△ 10,091,000
旅費交通費	41,085,000	114,437,000	△ 73,352,000
通信運搬費	142,903,000	96,474,000	46,429,000
減価償却費	68,600,000	42,000,000	26,600,000
消耗什器備品費	6,610,000	10,525,000	△ 3,915,000
修繕費	350,000	4,965,000	△ 4,615,000
印刷製本費	100,278,000	117,010,000	△ 16,732,000
光熱水料費	4,200,000	2,891,000	1,309,000
リース料	1,260,000	1,700,000	△ 440,000
賃借料	6,840,000	61,804,000	△ 54,964,000
諸謝金	40,601,000	66,196,000	△ 25,595,000
諸会費	36,204,000	35,805,000	399,000
支払負担金	7,205,000	10,717,000	△ 3,512,000
支払助成金	102,410,000	63,714,000	38,696,000
委託費	199,004,000	368,883,000	△ 169,879,000
士会援助金	83,000,000	82,500,000	500,000
ブロック援助金	15,850,000	15,850,000	0
保険料	19,200,000	18,750,000	450,000
手数料	8,400,000	6,000,000	2,400,000
租税公課	4,200,000	12,836,000	△ 8,636,000
会費徴収手数料	30,000,000	30,000,000	0
雑費	435,000	8,535,000	△ 8,100,000

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
管理費	375,315,000	355,971,000	19,344,000
役員報酬	20,401,000	19,613,000	788,000
給料手当	60,000,000	54,000,000	6,000,000
賞与	7,095,000	7,101,000	△ 6,000
賞与引当金繰入額	3,552,000	3,552,000	0
退職給付費用	2,400,000	2,340,000	60,000
役員退職慰労引当金繰入額	1,560,000	1,104,000	456,000
法定福利費	14,100,000	12,000,000	2,100,000
派遣料	12,600,000	10,800,000	1,800,000
会議費	4,513,000	7,722,000	△ 3,209,000
旅費交通費	37,295,000	54,029,000	△ 16,734,000
通信運搬費	26,540,000	21,438,000	5,102,000
減価償却費	29,400,000	18,000,000	11,400,000
消耗什器備品費	13,635,000	15,130,000	△ 1,495,000
修繕費	150,000	2,635,000	△ 2,485,000
印刷製本費	11,709,000	8,677,000	3,032,000
光熱水料費	1,800,000	1,249,000	551,000
賃借料	8,800,000	7,577,000	1,223,000
委託費	59,546,000	45,187,000	14,359,000
リース料	480,000	2,600,000	△ 2,120,000
渉外費	4,000,000	5,000,000	△ 1,000,000
手数料	3,600,000	4,000,000	△ 400,000
租税公課	1,800,000	5,504,000	△ 3,704,000
会費徴収手数料	30,000,000	30,000,000	0
保険料	794,000	794,000	0
諸謝金	5,643,000	9,914,000	△ 4,271,000
諸会費	1,427,000	1,447,000	△ 20,000
支払寄付金	8,000,000	0	8,000,000
会員証発行費	4,460,000	4,540,000	△ 80,000
雑費	15,000	18,000	△ 3,000
経常費用計	1,602,601,000	1,832,388,000	△ 229,787,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 40,354,000	△ 121,362,000	81,008,000
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 40,354,000	△ 121,362,000	81,008,000
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減	△ 40,354,000	△ 121,362,000	81,008,000

令和3年度(2021年)収支予算書内訳表

自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日

公益社団法人日本理学療法士協会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	80,000				80,000
特定資産受取利息	80,000				80,000
受取入会金	41,000,000				41,000,000
受取入会金	40,000,000				40,000,000
受取特別入会金	1,000,000				1,000,000
受取会費	588,840,000		584,840,000		1,173,680,000
受取会費	584,840,000		584,840,000		1,169,680,000
受取賛助会費	4,000,000				4,000,000
事業収益	298,057,000				298,057,000
図書販売収益	20,000				20,000
広告収益	5,222,000				5,222,000
研修会収益	188,468,000				188,468,000
学術大会収益	0				0
学術研修大会収益	22,237,000				22,237,000
その他の収入	82,110,000				82,110,000
受取補助金等	20,000,000				20,000,000
受取国庫補助金	20,000,000				20,000,000
雑収益	19,810,000	1,120,000	8,500,000		29,430,000
保険事務手数料	0	1,120,000			1,120,000
その他の収益	19,810,000		8,500,000		28,310,000
経常収益計	967,787,000	1,120,000	593,340,000	0	1,562,247,000
(2) 経常費用					
事業費	1,206,746,000	20,540,000			1,227,286,000
役員報酬	62,639,000				62,639,000
給料手当	135,000,000				135,000,000
臨時雇賃金	8,289,000				8,289,000
賞与	16,565,000				16,565,000
賞与引当金繰入額	8,288,000				8,288,000
退職給付費用	5,600,000				5,600,000
役員退職慰労引当金繰入額	8,190,000				8,190,000
法定福利費	32,900,000				32,900,000
派遣料	29,400,000				29,400,000
会議費	1,780,000				1,780,000
旅費交通費	41,085,000				41,085,000
通信運搬費	142,423,000	480,000			142,903,000
減価償却費	68,600,000				68,600,000
消耗什器備品費	6,610,000				6,610,000
修繕費	350,000				350,000
印刷製本費	100,278,000				100,278,000
光熱水料費	4,200,000				4,200,000
リース料	1,260,000				1,260,000
賃借料	6,840,000				6,840,000
諸謝金	40,601,000				40,601,000
諸会費	36,204,000				36,204,000
支払負担金	7,205,000				7,205,000
支払助成金	102,410,000				102,410,000
委託費	199,004,000				199,004,000
士会援助金	83,000,000				83,000,000
ブロック援助金	15,850,000				15,850,000
保険料	0	19,200,000			19,200,000
手数料	8,400,000				8,400,000
租税公課	4,200,000				4,200,000
会費徴収手数料	29,140,000	860,000			30,000,000
雑費	435,000				435,000

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引	合 計
管理費			375,315,000		375,315,000
役員報酬			20,401,000		20,401,000
給料手当			60,000,000		60,000,000
賞与			7,095,000		7,095,000
賞与引当金繰入額			3,552,000		3,552,000
退職給付費用			2,400,000		2,400,000
役員退職慰労引当金繰入額			1,560,000		1,560,000
法定福利費			14,100,000		14,100,000
派遣料			12,600,000		12,600,000
会議費			4,513,000		4,513,000
旅費交通費			37,295,000		37,295,000
通信運搬費			26,540,000		26,540,000
減価償却費			29,400,000		29,400,000
消耗什器備品費			13,635,000		13,635,000
修繕費			150,000		150,000
印刷製本費			11,709,000		11,709,000
光熱水料費			1,800,000		1,800,000
賃借料			8,800,000		8,800,000
委託費			59,546,000		59,546,000
リース料			480,000		480,000
渉外費			4,000,000		4,000,000
手数料			3,600,000		3,600,000
租税公課			1,800,000		1,800,000
会費徴収手数料			30,000,000		30,000,000
保険料			794,000		794,000
諸謝金			5,643,000		5,643,000
諸会費			1,427,000		1,427,000
支払寄付金			8,000,000		8,000,000
会員証発行費			4,460,000		4,460,000
雑費			15,000		15,000
經常費用計	1,206,746,000	20,540,000	375,315,000	0	1,602,601,000
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 238,959,000	△ 19,420,000	218,025,000	0	△ 40,354,000
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期經常増減額	△ 238,959,000	△ 19,420,000	218,025,000	0	△ 40,354,000
2. 經常外増減の部					
(1) 經常外収益					
經常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 經常外費用					
經常外費用計	0	0	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減	△ 238,959,000	△ 19,420,000	218,025,000	0	△ 40,354,000

資金調達及び設備投資の見込み
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 設備投資の見込みについて

包括的会員管理システムの新規開発のための29,400万円を、自己資金にて予定している。

2. その他(特定資産等の収支見込み)

財政安定化積立金支出として、3,600万円を予定している。

60周年記念事業積立金支出として、3,000万円を予定している。

そ の 他（意見交換）

1. 組織体制変更方針について（以下、議案書関連資料）

組織体制変更方針について

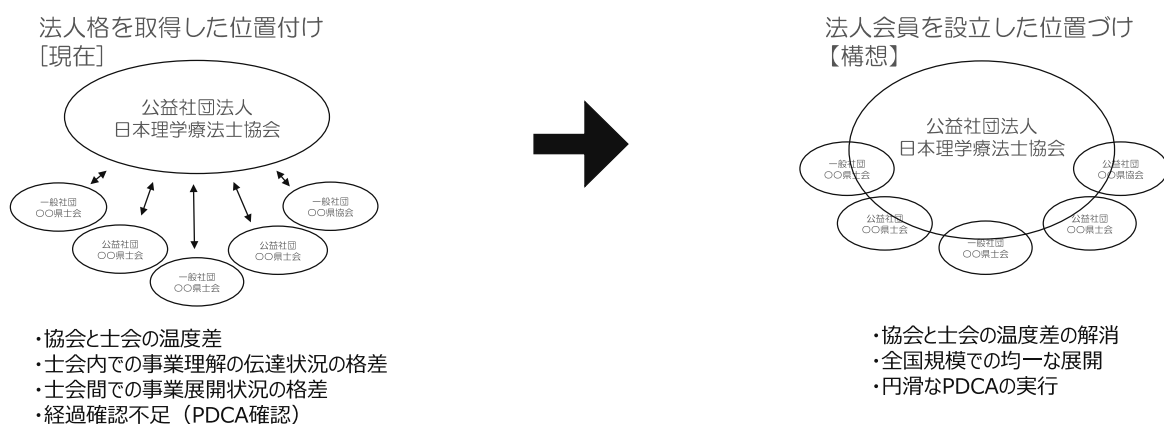
公益社団法人日本理学療法士協会
副会長 森本 榮

新組織移行を阻害する因子の分析と 課題解決策の観点（案）

第3回新組織検討委員会

～組織体制検討委員会 答申書を中心に～

都道府県理学療法士会が法人格を取得したことにより、2面性（協会内に位置付く都道府県理学療法士会の組織、法人格を取得している都道府県理学療法士会の組織）が生じていることから、士会活動を基盤とした一体的組織の構築を実現するため、本会と都道府県理学療法士会の機能分化を明確にし、均一なマネジメントを確立するために、**都道府県理学療法士会が本会の会員となる法人会員を設立**すべきである。

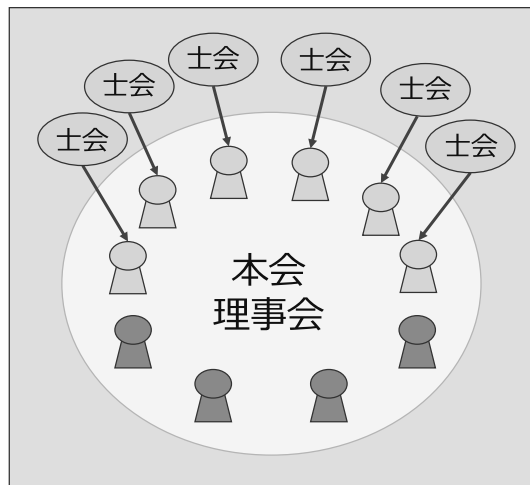


22

都道府県理学療法士会代表理事について

各都道府県の状況を勘案して、事業執行において重要となる内容を事業立案・計画に反映させる。それら事業執行に際し、適正な監視（判断）ができるような体制を構築すべきである。

※組織体制検討委員会 答申要旨を一部改変して抜粋



- 士会に不都合な決議が通らなくなる可能性がある
- 士会代表理事としての行動をイメージできない
- 合意形成に時間を要し、多数決の決議に無理が生じる

＝ 決議の場

- 全国の国民を対象とした決議
- 各議題の理解は事前に行う（議題の事前配信）
- 2段階プロセス
 - ①理事懇談会の協議
 - ②理事会の審議

※第2回新組織検討委員会 資料を一部改変

本会と都道府県理学療法士会の役割分担について

日本理学療法士協会の目的と事業について（定款より）

●目的

第3条 この法人は、理学療法士の人格、倫理及び学術技能を研鑽し、わが国の理学療法士の普及向上を図り、以って国民の医療・保健・福祉の増進に寄与することを目的とする。

●事業

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国民の健康と福祉の増進並びに障害と疾病の予防に資する事業
- (2) 理学療法における学術及び科学技術の振興に資する事業
- (3) 国際協力及び貢献に資する事業
- (4) 教育機関に協力し、健康並びに教育の向上に資する事業
- (5) 理学療法に関する刊行物の発行及び調査研究事業
- (6) 理学療法士の社会的地位の向上と会員の福祉に関する事業
- (7) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

都道府県理学療法士会の目的と事業について（大阪府理学療法士会定款より）

●目的

第3条 この法人は、理学療法士の人格、倫理の高揚に努め、学術技能を研鑽し、大阪府下における理学療法技術の普及向上を図ると共に、大阪府民の医療・保健・福祉の発展に寄与することを目的とする。

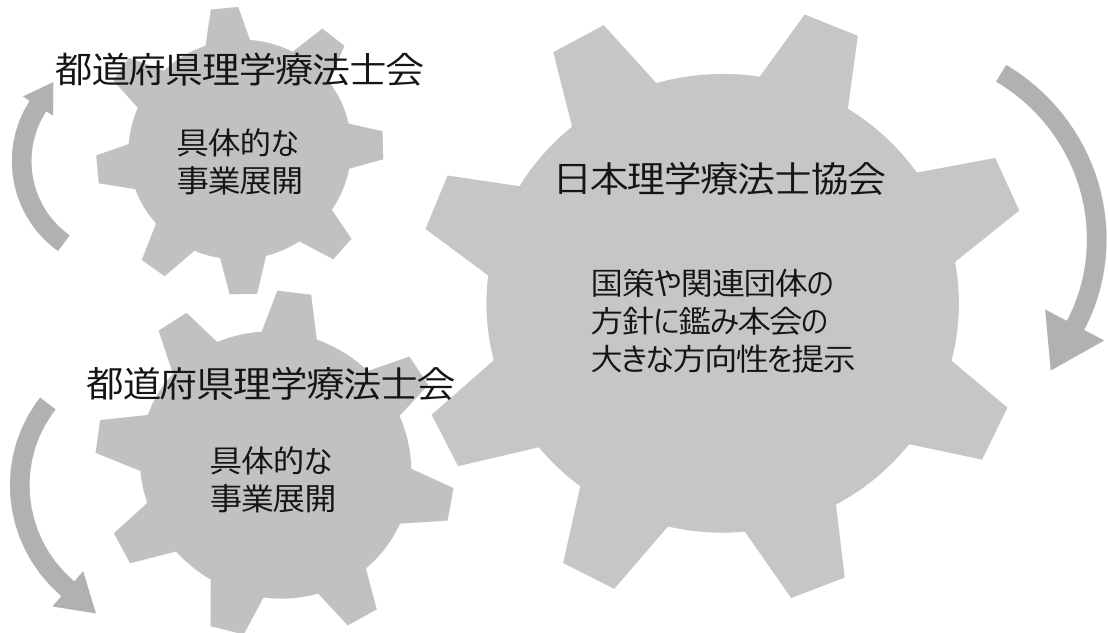
●事業

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 理学療法の専門的知識及び技能を通じて、大阪府下における地域リハビリテーションを中心とする医療並びに福祉の増進に資する事業
- (2) 理学療法士の資質及び社会的地位の向上に関する事業
- (3) 理学療法に関する刊行物の発行及び調査研究並びに広報に関する事業
- (4) 学会、研修会、講習会及び研究会などの開催に関する事業
- (5) 理学療法士の教育機関に協力し、教育の向上に関する事業
- (6) 関係団体との連携交流に関する事業
- (7) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、大阪府域において行うものとする。

日本理学療法士協会と都道府県理学療法士会の役割分担

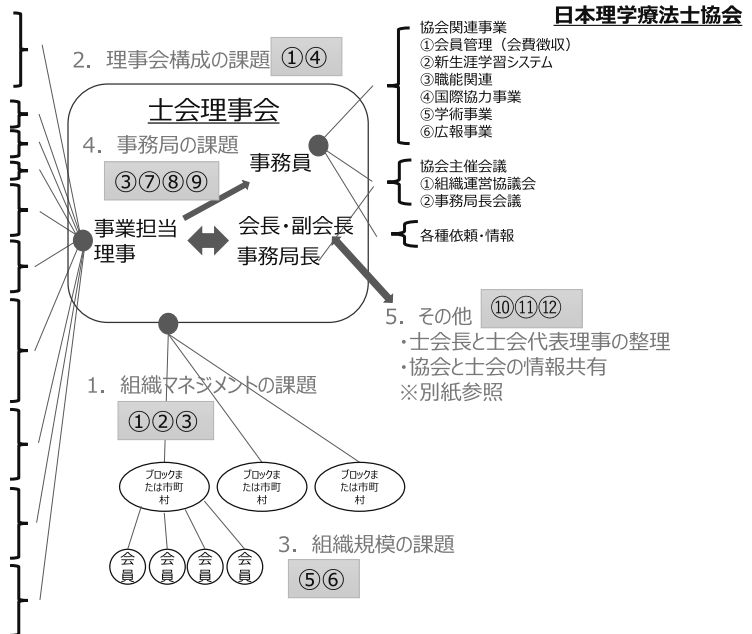


日本理学療法士協会と都道府県理学療法士会の業務関連

都道府県理学療法士会

1. 会員管理
 - ①入、退会、休会手続き
 - ②年会費管理
 - ③会員管理に伴う規約の把握
2. 年間士会活動の流れ
 - ①総会、理事会の開催
 - ②士会学会、研修会・理学療法士講習会
 - ③予防、理学療法の日等、理学療法週間
 - ④各種事業運営に伴う規約の把握
 - ⑤スポーツ関連事業
 - オリンピック・パラリンピック関連事業
 - 高校野球サポート事業
 - 障がい者スポーツ振興支援事業
 - ⑥地域リハビリテーション活動支援事業
 - ダイハツ事業
 - シルバーリハビリ体操指導士養成事業
3. 収支管理
 - ①事業計画策定の流れ 重点事業
 - ②費用計上の流れ
 - ③支払いの流れ
 - ④税理士との関係
 - ⑤収支に関係する規約の把握
4. 士会員の質の向上
 - ①新人教育プログラム
 - ②協会生涯学習との連携
 - ③管理者ネットワークの構築
 - ④個人への支援体制の構築
5. 多団体・行政との連携
 - ①各団体の住所事務局長との関係作り
 - ②O T S T に関しては綿密な関係作り
 - ③都道府県の関連部署の把握、関係作り
 - ④市町村との関係作り
6. 企画立案及び実践
 - ①士会運営に必要な企画の策定
 - ②行政等への企画提案
 - ③広報活動・啓蒙活動（公開講座）

士会会費収入
↓
士会独自の事業



都道府県理学療法士会の負担感の要因整理

- | | |
|-------------|--|
| 1. 組織マネジメント | ①業務執行理事及び業務執行理事以外の理事の役割
②士会事業の多さ
③士会と市町村単位組織との連携 |
| 2. 理事会構成 | ①業務執行理事及び業務執行理事以外の理事の役割
④役員の就業環境の変化による士会活動の制約
ネット環境充実で負担減少と逆に家まで持ち込み負担増に |
| 3. 組織規模 | ⑤会員の協力者不足
⑥報酬検討の必要性 業務に最低賃金を支払っている |
| 4. 事務局 | ⑦人件費の確保
⑧人材育成
⑨弁護士、社会保険労務士等の不在 |
| 5. その他 | ⑩協会からの依頼が何の目的か理解できないものがある。温度感が伝わらない
⑪士会長と協会理事の仕事の仕分けがイメージできない
⑫急な事業依頼があり士会予算上運営に困る |

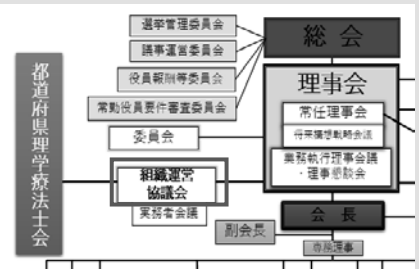
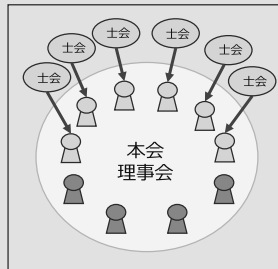
都道府県理学療法士会の負担感に対する対応策の観点（案）

協会－都道府県理学療法士会間の課題

- ①以下を可能とする運営の確立
- ・協会事業の速やかな把握
 - ・組織活動の一体的推進



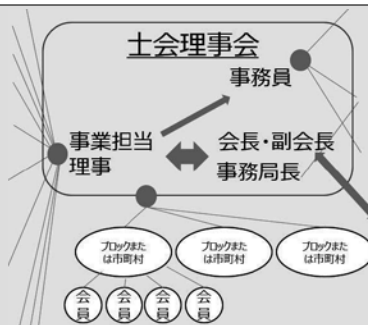
- ②士会代表理事、組織運営協議会のあり方を整理



都道府県理学療法士会内の課題

- ①士会が抱える課題を以下の観点に再集約し、協会として実施しうる支援を検討

- ・士会内情報伝達
- ・人材育成
- ・人件費確保
- ・事業数

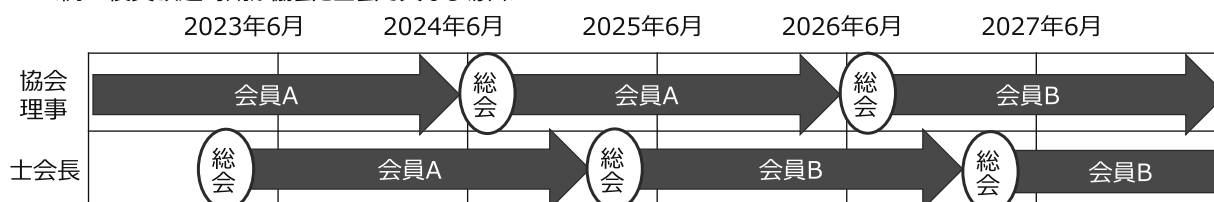


都道府県理学療法士会代表理事と士会長の違い

- ・士会代表理事（＝協会理事）は、協会理事改選時には原則、現任士会長である。
- ・士会代表理事（＝協会理事）を士会長が務めていても、各都道府県理学療法士会の役員改選時期によっては、士会長でない者が、士会を代表する協会の理事を務めることになる。

役職	選出	任期
都道府県理学療法士会代表 理事	協会総会	協会の役員任期に準ずる (西暦奇数年に改選)
都道府県理学療法士会 会長	士会総会（士会理事会互選）	士会の役員任期に準ずる (改選時期は士会による)

<例. 役員改選時期が協会と士会で異なる場合>



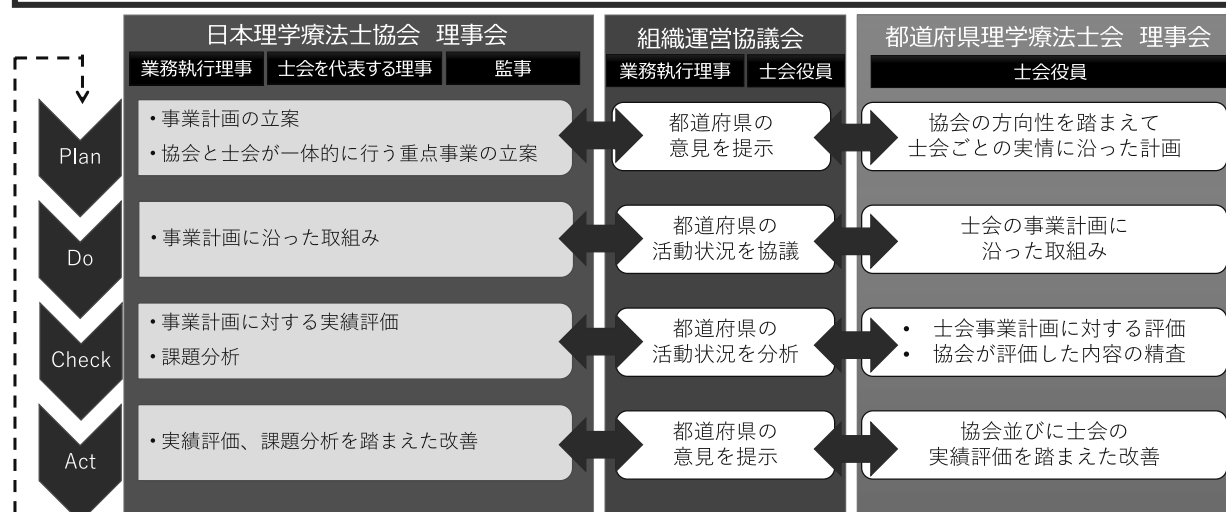
協会と士会の共同事業の目指すべき方向性

【理事会】

各都道府県の状況を勘案して、事業執行において重要となる内容を事業立案・計画に反映する。

【組織運営協議会】

協会と士会が一体的に行う事業、本会の制度に関わる内容等について、調整や協議を行うことで、よりスピード感のある事業執行が可能。



- 協会と都道府県理学療法士会の役割を明確にした。
- 士会の問題点を明確にし協会支援の検討を行った。



- 法人会員となって協会理事に士会代表理事が出席し、事業計画・運営等のPDCAが円滑に推進可能な組織運営を提示した。
- 今回の法人会員への移行・士会代表理事の理事就任が了解された際には、今後協会執行体制、執行理事数、選挙制度に関しては次年度継続して検討を行う。

【主な質疑内容】

(代議員) 法人会員制となった場合の会費設定はどのようになるか。

(執行部) 会費が生じることは検討していない。

(代議員) 50名を超える理事で協議や審議をした場合、深い議論ができないのではないか。

(執行部) 50名を超える理事で協議や審議を円滑に行うためには、理事会は決議機関であること、また、協議には理事懇談会が用意されていることなどについて、共通認識を得ることが必要である。

(代議員) 都道府県理学療法士会代表理事について、ブロック代表が協会理事になることでは不十分な理由があるのか。ブロック代表が協会理事であれば、任期の問題は北海道ブロックを除き解消できるのではないか。

(執行部) 都道府県理学療法士会代表理事をブロックからの選出とすることについては、ブロックと本会との位置関係の整理や議論が全くなされていないこと、また新組織検討委員会でも、方法や考え方が異なる複数の都道府県理学療法士会の代表としての責務は困難との意見があったことから、法人会員である各都道府県理学療法士会から選出される47理事の提案に至った。

(代議員) 都道府県理学療法士会代表理事については、現状の都道府県理学療法士会長が協会理事も兼務するというのは、業務負担も相当なものではないか。

(執行部) 都道府県理学療法士会代表理事は、各都道府県の状況を勘案して本会の事業立案・計画に反映させること、また、それら事業執行に際し、適正な監視(判断)ができるような体制を構築すべきことから、その導入が提言されたものである。原則、現任の都道府県理学療法士会長ではあるが、都道府県理学療法士会長の充て職とはしておらず、各都道府県理学療法士会の実情に応じ、都道府県理学療法士会長でない者を推薦していただくことは可能である。

(代議員) 都道府県理学療法士会代表理事について、現行では、日本理学療法士協会理事は代議員で選挙した上で、総会で決めることになっている。そこに代議員による選挙を経ない都道府県理学療法士会代表理事が入ると、総会承認は経るにしても、立候補や選出の仕方が変わってくると思う。選挙制度も含めた一括的な検討が必要ではないか。

(執行部) 選挙制度を含め、全体的な検討を始めたいと考えている。

(代議員) 都道府県理学療法士会代表理事を導入するにあたって、現行の理事の定数について今後の予定はどうか。また、都道府県理学療法士会代表理事の権限は総会で選出される理事と同様であるのか。

(執行部) ご指摘の通り理事定数は現行よりも大幅に増えることになり、職務権限も、代表理事、業務執行理事との間に差は生じる。ただし、理事会における1票の重さには変わらない。

(代議員) 日本理学療法士協会と都道府県理学療法士会の業務相関について、以前の士会長会議、現組織運営協議会はこの中に入っているのか。要望として、可能であれば全国知事会のように、地方のことを考える場として、全国士会長会議を別建てで設けていただきたい。

(執行部) 現在は、組織運営協議会で士会長の方々に集まっていたので、なるべく多様な議論ができるよう設定したい。全国知事会は、国から独立して知事が集まっているものなので、必要であれば士会長の皆さんで結成いただきたい。士会長会議は現組織運営協議会であり、そこに士会長の方々に集まっていただく。ただ、その議論の中でも、全国知事会のようなものも含めてとのご意見もあるため、なるべく多様な議論ができるような場を設定したい。

(代議員) 都道府県理学療法士会の負担感に対する対応策の観点(案)の都道府県理学療法士会内の課題に「人材育成」については日本理学療法士協会がどのような支援を検討されているか。「人件費確保」という記載から新たな人材の確保をされるということか。

(執行部) 本会と都道府県理学療法士会間および各都道府県理学療法士会内にも種々課題がある。「人材育成」や「人件費確保」についても、それらの課題を新組織検討委員会にて整理したものであり、47通りの支援が必要と認識している。具体的な支援策については、今後さらに検討を重ねていく予定である。

(代議員) 最近の組織率の低下が非常に懸念される。組織率低下の要因、また今後の対応や目指すべき組織率についてお伺いしたい。

(執行部) 組織率低下の対策についてだが、まず、文字あるいは紙媒体による広報がなかなか通じなくなっている。例えば、自民党本部の玄関にはスタジオがあり、大臣などが全国に発信するようなシステムがあった。日本理学療法士協会は他団体に比べてまだ圧倒的に組織率が高い傾向にある。医療系団体の組織率は50%を切っているようだが、当団体も現在の組織率低下をそのまま見過ごすわけにはいかない。広報体制を含め、総合的に検討していく必要がある。

【今後の予定について】

2022年までに更に検討ならびに議論を重ね、本会の理事会決議を経て、総会に提出することとなる。

発行：公益社団法人日本理学療法士協会
〒106-0032 東京都港区六本木7-11-10
電話 03-5843-1747（代表）

発行年月日：2021年6月21日